旭川市立西神楽小学校 校長 中 谷 扶美子

通常に近い形での教育活動の再開について(お知らせ)

平素より、本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道においても緊急事態宣言が解除され、北海道教育委員会及び旭川市教育委員会の通知により、6月1日(月)より、通常に近い形での教育活動を再開いたします。

教育活動を再開するにあたっては、感染リスクを可能な限り低減するため、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、身体的距離の確保といった「学校の新しい生活様式(文部科学省)」を踏まえ、感染症と向き合いながら教育活動を継続して、子供たちの健やかな学びを保障して参ります。また、教育相談などを通して児童の心情に添ったケアに意を用い、学校生活に新たな目標がもてるよう丁寧な指導に努めます。

つきましては、下記の通り、「新しい生活様式」を取り入れた再開の取組へのご理解と ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 再開日程 6月1日(月)~5日(金)

1・2年生: 4時間授業(給食あり) 3~6年生: 5時間授業(給食あり)

6月8日(月)以降は、学年によっては6時間授業もあります

- 2 健康指導及び感染予防対策について
- (1)健康観察について
 - ・毎日の検温や健康チェックをお願いします。学校メールに7時50分までにお子様の 健康状態をお知らせ下さい。発熱や風邪症状等のある場合は登校を控えさせてくださ い。出席停止として扱うことができます。
 - ・お子さんの体調や健康について不安や心配などございましたら,遠慮なく学校にご相談ください。
- (2) 感染予防について
 - ・入念な手洗い、マスクの着用、身体的な距離の確保(ソーシャルディスタンス)について確実に定着できるよう繰り返し指導します。登校時は、マスク、ハンカチ、ティッシュを忘れず身に付けるよう、お声がけください。
 - ・休み時間ごとの換気に努め、放課後には教職員による校内の消毒作業を行います。
 - ・免疫力を高めるためには「充分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」が 大切です。ご家庭でのご協力をお願いいたします。
- (3) 持ち物について
 - ・清潔なハンカチ、ティッシュ、マスク、マスクを入れるビニール袋の準備をお願いします。
- (4) 給食について
 - ・ナプキン、おしぼり、エプロン、三角巾(バンダナ等)の準備をお願いします。
 - ・飛沫感染防止の観点から,対面形式では実施しません。
 - ・給食当番については、健康状況を十分確認の上、マスク、エプロンなど身支度を整え て配膳を行うように配慮します。

3 生活・学習指導について

- ・児童本人が日常生活のどの場面においても、手洗いや咳エチケット、身体的な距離の 確保など感染症の予防について意識して行動できることが重要です。学校でも繰り返 し指導に努めます。ご家庭におかれましても、新しい生活様式について話題にしてい ただきますようお願いいたします。
- ・学習指導については、児童の間隔をとり、休み時間ごとの換気など感染症対策を十分に講じた上で実施いたします。感染リスクの高い学習活動(音楽の合唱やリコーダー、家庭科の調理実習、体育での密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動など)については、6月末まで実施を見合わせます。

4 その他

- ・以下の学校行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。今後の感染症拡大状況や授業時数確保の状況を踏まえ、その他の学校行事の実施の可否や実施内容・方法の変更等については後日お知らせいたします。
 - -6月16日(火) 遠足
 - -6月26日(金) マラソン記録会
- ・保護者面談を6月22日(月)~26日(金)の期間に実施します。詳細については、後日連絡いたしますが、臨時休業中のお子様の様子や教育活動の再開後の様子等について相談させていただきます。
- ・7月1日 (水) \sim 3日 (金) に予定しておりました参観日につきましては、7月8日 (水) \sim 10日 (金) に変更いたします。詳細については、後日連絡いたします。